

雪害事故に注意！

令和6年11月末現在
救急出動件数 131件
火災件数 1件

119 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、降雪とともに、全国各地で屋根の除雪作業中の事故や、除雪機への巻き込み事故などが発生しています。

雪害事故を防ぐためのポイント

- ①2人以上で周囲にも注意をしながら作業を実施してください
- ②携帯電話を携帯してください
- ③命綱やヘルメットなど安全な服装で作業を実施してください
- ④はしごの固定…昇り降りが一番危険です
- ⑤沿道建物の落氷雪除去の際は歩行者への注意喚起をしてください
- ⑥暖かい日の雪下ろしは避けましょう…落氷雪により転落の危険があります
- ⑦除雪機の取り扱いには気を付けてください
 - ・整備する際は、必ずエンジンを止めてください
 - ・足元には注意してください（転倒の危険が無いことを確認してください）
 - ・除雪作業中の機械・重機には近づかないでください…絶対に付近で子どもを遊ばせないでください
- ⑧軒下を通行する際は、屋根からの落氷雪に注意してください



消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防用水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職団員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防用水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の方々のご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職・団員一同、心より感謝申し上げます。



ご理解のお願い

火災が発生し消火活動をする時に消火栓を使用します。消火栓を使用する時、その消火栓付近の住宅の水道管にサビが混入する恐れや、水が出にくい状態になることがあります。

消火栓の水は住宅で使われている水道管と同一のため、有事の際にはご理解をお願い致します。